

昭和 54 年 10 月 1 日

毎月 1 回 10 日 発行

令和 3 年 3 月 10 日

第 3 種郵便物認可

名古屋手をつなぐ No.538 (3 月号)

頒価 一部 100 円

名古屋



〒456-0031

名古屋市熱田区神宮四丁目 4 番 5 号

☎ 052(671)6211(代)

FAX 052(671)6214

社会福祉法人

名古屋手をつなぐ育成会 印刷・発行

発行責任者 理事長 山崎 梅治

ホームページ URL <https://nagoyaikuseikai.or.jp/>



「仮面ライダーセイバー」

令和3年度 名古屋市の主な障害者関係施策と予算について

市の令和3年度障害者にかかる主な新規事業と拡充事業についてお知らせします。新型コロナウイルス感染症対策事業においては、公費負担、サービス事業、体制の強化の部分を掲載いたします。

ユニバーサルスポーツの普及推進への予算は、知的に障害のある方も取り組みやすく、よりスポーツに親しめるようになることを期待します。また、初診前サポート事業の拡充が、初診待機者の早期療育の開始と保護者の不安解消につながることを期待します。

【主な新規事業】

- | |
|--|
| <p>○敬老パス対象交通拡大等(健康福祉局)(予算1,343,362千円)</p> <p>敬老パス制度をより使い勝手がよく、公平で持続可能な制度とするため、対象交通の拡大と利用上限回数の設定を行う。</p> <p>令和4年2月の開始に向けて、令和3年2月に開設した敬老パス業務処理センターの運用、交通業者とのネットワーク整備及び必要なシステム改修を実施する。</p> <p><u>また、併せて福祉乗車券についても、対象交通の拡大を行うことから、業務処理センターの運用等を実施する。</u></p> |
| <p>○新型コロナウイルス感染症対策医療費の公費負担(健康福祉局)(予算264,189千円)</p> <p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)による入院勧告に基づき入院した新型コロナウイルス感染症患者に対し、感染症法に定める範囲で入院医療費の自己負担分を公費で負担する。</p> |
| <p>○新型コロナウイルス感染症対策PCR検査費の公費負担等(健康福祉局)</p> <p>(予算1,792,988千円)</p> <p>PCR検査費等の公費負担 名古屋市と委託契約をした医療機関においてPCR検査を受検した場合、検査等に係る費用のうち自己負担分を公費で負担する。</p> |
| <p>○新型コロナウイルス感染症対策自宅療養者等配食サービス事業(健康福祉局)</p> <p>(予算374,963千円)</p> <p>1 配食サービス 新型コロナウイルス感染症にかかる自宅療養者及び健康観察対象者のうち陽性者の同居人に対する配食サービス(1日3食を2回に分けて毎日配達)を実施する。</p> <p>2 緊急療養支援セットの配布 生活用品(トイレットペーパー及びごみ袋等)と食料品(レトルトごはん及びスポーツドリンク等)を保健センターに配備し、必要と認められた場合に配布する。</p> |
| <p>○新型コロナウイルス感染症対策患者移送体制の強化(健康福祉局)</p> <p>(予算245,278千円)</p> <p>公共交通機関以外の手段で移動することができない新型コロナウイルス感染症患者等に係る移送体制を確保するとともに、車いす利用者や酸素投与が必要な新型コロナウイルス感染症患者等の移送のため、専門の機材、知識を有する専門の患者等搬送事業者へ委託する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関受診時の自宅と医療機関の間の送迎 ・医療機関への入院又は軽症者宿泊施設への入所の際の自宅からの移送 ・転院の際の転院元から転院先への移送 |

○保育所等利用待機児童対策(子ども青少年局)(予算2,946,466千円)

令和4年4月の待機児童0を目指し、民間保育所の整備(新規)6か所390人、民間保育所等の定員増に伴う改築分5か所103人、賃貸方式による民間保育所等の設置14か所、800人等合計で27か所1,346人の利用拡大を目指す。

○ユニバーサルスポーツの普及推進(スポーツ市民局)(予算7,550千円)

誰もが一緒に楽しく競い合うことができるスポーツをユニバーサルスポーツとして位置づけ、地域での普及促進を図る。

- ・区役所でのポッチャやフライングディスク等の用具の無料貸出
- ・区役所と地域団体等が連携した体験イベントモデルの実施(4区で実施予定)
- ・市主催のユニバーサルスポーツ大会の実施
- ・教室や講座をスポーツセンター等で定期的開催

【主な拡充事業】

○早期子ども発達支援施策の推進(子ども青少年局)(予算98,542千円)

地域療育センター体制の拡充等を行い、早期子ども発達支援を必要とする子どもと保護者に適切な支援を実施する体制を整える。

初診前サポート事業の実施か所数の増

速やかに保護者の相談支援及び子どもの発達支援を行い、保護者の不安軽減及び子どもの早期発達支援を図る。

- (1) 実施か所数の増 民間地域療育センター1か所→2か所
- (2) 実施体制 1か所あたり職員4名(心理職員、ケースワーカー、保健師・看護師、児童指導員。保育士)
- (3) 拡充予定時期 令和3年7月

上記説明は、名古屋市ホームページ>令和3年度主な施策一覧>健康福祉局 等より抜粋しています。詳細については名古屋市ホームページをご覧ください。

令和4年2月乗車分より**福祉乗車券・敬老パスの対象交通区間が拡大されます!**

- ・対象交通拡大一名鉄、近鉄及びJR東海の市内運行区間
名鉄バス、三重交通の路線バスの市内運行区間
(乗車駅、降車駅が共に市内の駅に限る)
- ・適用方法一償還払い方式(利用者が福祉乗車券にチャージした現金等により乗車した実績を2か月ごとに集計し、運賃相当額を本人に償還)



※敬老パスは、有効期間内における利用限度回数を730回に設定

「障害者差別解消法改正」に向けての動向と要望書

障害者差別解消法が施行されたのは平成28年のこと。障害を理由とする差別を禁止する対策を定めた法律として、障害者の権利擁護の観点からとても重要な法であり、差別解消のための措置として「不当な差別的取り扱いの禁止」「合理的な配慮の提供」の二つを定めています。

名古屋市に「名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例」が制定されたのは令和元年であり、掛け声だけの条例であってはならないと名古屋手をつなぐ育成会はもとより名古屋市においては、様々な媒体を通し地域全体に向けて広報・啓発されています。

しかし、民間事業者の合理的配慮は義務化されておらず、法の改正が待たれて現在に至っていました。

障害者差別解消法は今国会で改正案が上程されており、特に「合理的配慮」の義務化（現在は行政のみ義務、民間事業者は努力義務）が盛り込まれている点がポイントになっていることから、私たちの上部団体〔全日本手をつなぐ育成会連合会〕では「合理的配慮」の義務化を後押しするとともに、施行時期を早めることを要望することとしています。

下記に掲載させていただく要望は3団体連名要望として実施されました。

令和3年（2021年）2月15日

自由民主党障害児者問題調査会

会長 衛藤 晟一殿

（一社）全国手をつなぐ育成会連合会

会長 久保 厚子

（特非）全国地域生活支援ネットワーク

代表理事 大原 裕介

（特非）D P I（障害者インターナショナル）

日本会議議長 平野 みどり

（公印略）

障害者差別解消法の改正についての要望

立春の候、貴職にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、貴職におかれましては、日ごろより障害のある人とない人が分け隔てられることなく、共に生きる ことができる共生社会の実現に向けてご尽力いただき、心より感謝申し上げます。この共生社会実現に向けた取組みをさらに進めるため、障害者の差別の解消の推進に関する法律（以下、障害者差別解消法）につきまして、必要な改正をぜひ進めていただきたく、以下、要望させていただきます。

1. 民間事業者への合理的配慮提供の義務化をお願いします。

事業者と障害者の間における「建設的対話」を促進するためにも、合理的配慮の義務化が必要です。残念ながら、サービスを受ける際に配慮をお願いしようと話し合いを求めたところ「民間事業者の合理的配慮は義務ではない。話し合う必要もない。」と門前払いされた事例も複数寄せられています。建設的対話を通じて差別を解消し共生社会を実現するために、民間事業者における合理的配慮の提供の義務化をぜひとも実現してください。

2. 周知期間（施行日は公布日から1年程度でお願いします。）

現時点で障害者政策委員会に示されている資料などでは、施行期日については「公布の日から起算して3年を超えない範囲において」とされています。しかしながら、障害者差別解消法が施行されて4年が経過し、努力義務ではありますが「合理的配慮」そのものに関する周知はなされており、義務化に関する周知として3年では長すぎます。建設的対話を促進する上でも、基本方針等の整備も速やかに行っていただきながら、公布日から1年程度での施行をお願いします。

3. ワンストップ相談窓口の設置をお願いします。

現在は各省庁と自治体に障害者差別や合理的配慮に関する相談窓口が設けられています。しかし、実際に差別的な問題が生じた場合にどの省庁の担当か分からず、相談窓口にたどり着けないことがあります。例えば映画の場合、日本映画は文化庁、外国映画は経済産業省、映画館は厚生労働省と所管省庁が3つに分かれており、自治体職員も含めて一般の方でこれを知っている人は殆どいません。さまざまな相談をワンストップで受け止め、必要に応じて助言したり担当省庁につないだりする窓口が必要です。事業者側にとってもこうした窓口があると非常に有益です。

4. 今国会で、ぜひ障害者差別解消法の改正を実現してください。

障害者差別解消法は、国連の障害者権利条約の批准に当たって不可欠な法律として制定された、いわば「最後のピース」となった法律です。私たち関係団体も、その成立を心から喜び、大切に育てていこうと誓いました。今般の合理的配慮義務化を含む改正は、まさに障害者差別解消法が大きく育つ第一歩であると認識しています。共生社会の実現に向け、ぜひとも今国会で障害者差別解消法の改正を実現してくださいませう、お願い申し上げます。

「なごや新型コロナウイルスワクチンコールセンター」3月1日開設

新型コロナウイルスのワクチンについては、高齢者の接種開始が早くとも4月1日以降になる見込みです。接種は無料、接種の前にクーポン券が届き、会場・日にちを予約して接種します。ワクチン接種について問い合わせができるコールセンターができました。

電話050-3135-2252 FAX052-972-4386

午前9:00から午後5:30(土日・祝日をのぞく)

次のような相談ができます。

- 接種費用、接種回数や優先接種など、接種について。
- 接種のためのクーポン券について。(クーポン券をなくしたときも。)
- 接種会場について。

ただし、以下の相談については別の相談機関におたずねください。

- 接種後の副反応など、医学的なことについて。

なお、新型コロナウイルスのワクチン接種は無料です。市町村や病院がワクチン接種のためとって、お金の請求や個人情報について電話をかけることはありません。

ワクチン詐欺にご注意ください!



マイナンバーカードの代理受け取りについて

マイナンバーカードを持っていないかたに対し、申請用紙が届いていると思います。本人が病気、身体の障害等「やむを得ない理由」により、区役所へ行くことがむずかしい人は代理人が受け取ることが可能です。(仕事などの都合では代理受け取りはできません。)

代理人手続きに必要なもの

1. 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(回答書)(はがき)
2. ご本人の本人確認書類 下記(ア)記載のものから2点、または(ア)から1点と(イ)から1点、または(イ)から3点うち1点は顔写真付き
3. 代理人の本人確認書類 下記(ア)記載のものから2点、または(ア)から1点と(イ)から1点
4. 代理権の確認書類 成年後見人の場合(後見登記証明書3か月以内)、その他任意の代理人の場合(委任状・はがきの委任状記入欄への記入でも可)
5. 本人の診断書、障害者手帳、施設等に入所している事実を証する書類など窓口へ出向くことが困難であることを説明する書類。
6. 個人番号通知カード
7. 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

※本人確認書類

(ア)写真付住基カード・運転免許証・運転経歴証明書・旅券・障害者手帳・在留カード・等

(イ)健康保険証・年金手帳・社員証・学生証・預金通帳・医療受給者証・等

お問い合わせ マイナンバーカード交付・名古屋市コールセンター

電話050-3174-1503



れいわ ねんど せいねん かい 令和3年度 青年の会について

げんざい しんがた かんせんしょう かんせんかくだい つづ かんせんよぼうたいさく がいしゅつ
現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いており、感染予防対策や外出の

じしゅく もと
自粛が求められています。

せいねん かい れいわ ねんど ころな えいきょう やくいんかい ちょうさ かつどう
青年の会は令和2年度コロナの影響で役員会やアンケート調査のみの活動となりました

れいわ ねんど かんせんぼうし き かつどう かんが よてい
た。令和3年度については、感染防止に気をつけながら活動したいと考えております。予定

ねんかいひ むりょう かつどう ひよう
がたてられないため、年会費は無料とし活動ごとに費用をあつめます。

れいわ ねんど せいねん かい にゅうかい かた かき もうしこみしょ ゆうそう
令和3年度、青年の会に入会したい方は、下記の申込書をFAXまたは郵送で送ってく

かつどう あんない
ださい。活動の案内をおくります。

..... 申 込 書
.....

FAX : 052-354-2201

ゆうそうさき なごやしなかがわくあらこ おくむら かい
郵送先：名古屋市中川区荒子1-141-1奥村マンション1階

なかがわくしょうがいしゃきかんそうだんしえん
中川区障害者基幹相談支援センター

申 込 書			
しめい 氏名		せいねんがっぴ 生年月日	年 月 日
じゅうしょ 住所			
にっちゅうかつどう 日中活動		しょぞくしぶ 所属支部	
でんわばんごう 電話番号		ばんごう FAX番号	

どいあわ さき
問合せ先： 中川区障害者基幹相談支援センター (渡邊) 電話：052-354-4521

きぽーとせんたーbeingみづほ やまもと
サポートセンターbeing瑞穂 (山本) 電話：052-824-9115

名古屋手をつなぐ育成会生活支援センター相談事業のご案内

☆育成会相談室 悩みご相談のある方ご利用ください。電話相談もしくはお電話の上ご来館ください。

生活支援センター長 山崎 梅治		
曜日	相談受付内容	担当者
月曜日	就労生活相談、生活等相談、権利擁護の相談	木崎 眞理子
火曜日	成年後見・権利擁護の相談、生活等相談	永田 さよ子
水曜日	就労生活相談、生活等相談	綱木 みどり
木曜日	幼児期・学齢期の相談、生活等相談、権利擁護の相談	山口 美佳
金曜日	幼児期・学齢期の相談、生活等相談	濱田 智恵実

※旧優生保護法に関する相談も受付けています。

※ボランティアをやってみてみたい方の相談も受け付けています。お気軽にどうぞ。

社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会 事務局

〒456-0031 名古屋市熱田区神宮四丁目4番5号

TEL(052)671-6211(代) Fax(052)671-6214

中川区障害者基幹相談支援センター お気軽にのぞいてみてください。(市内どこからのご相談も受け付けます。)

開設日・時間 月～金曜日 第2・4土曜日 (9時～19時)

〒454-0869 名古屋市中川区荒子一丁目141-1 奥村マンション1階

TEL(052)354-4521(直) Fax(052)354-2201

地下鉄東山線高畑駅3番出口徒歩8分・あおなみ線荒子駅下車西へ徒歩8分

名古屋市では、各区に地域生活支援拠点の整備を進めているところですが、中川区でも令和4年4月から、受託した法人が事業を開始する予定です。グループホームに短期入所を組み合わせた地域生活支援拠点事業所と、基幹センターを中心に相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等が連携する体制を確保することとし、緊急時の受け入れ・対応の「お助けショートステイ」と、体験の機会・場の「お試しグループホーム」、また、地域の体制づくりの「地域連携コーディネート事業」を実施します。いざという時の安心のために、また将来に向けた練習のために活用していただければと思います。令和2年9月現在、市内には6ヶ所の拠点事業所があります。皆さんがお住まいの区にあるかどうか、登録や利用をされているかどうか等、ぜひ一度、調べて考えてみてはいかがでしょうか。

行って見て聞いて

Information

あいち アール・プリュット 優秀作品特別展

○日時：令和3年3月16日(火)～3月21日(日) 10時～18時(最終日は正午)

○場所：愛知芸術文化センター地下2階・12階 アートスペースG・H・X

○内容：「あいちアール・プリュット展」から選ばれた優秀作品60点等

○お問い合わせ：愛知県障害者芸術活動参加促進事業実行委員会事務局

TEL 052-954-6697 FAX052-954-6920

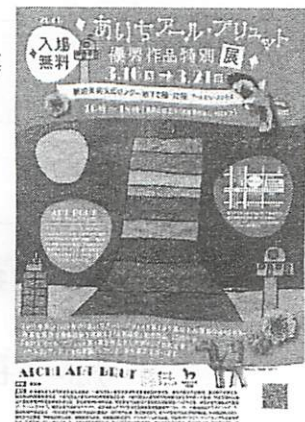
名古屋市政情報番組 ナゴヤでしょ!

○日時：令和3年3月28日(日) 午後5時25分～午後5時30分

○チャンネル：4ch 中京テレビ

○内容：ともに生きる ～ コロナ禍の障害者を知ってほしい ～

○出演：林 修さん



各区・各会

中区手をつなぐ育成会

コロナ禍でも活動してきました。

中区手をつなぐ育成会では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年2月より会員皆様の健康、安心、安全等を考慮して、行事の開催が出来なくなってしまいました。

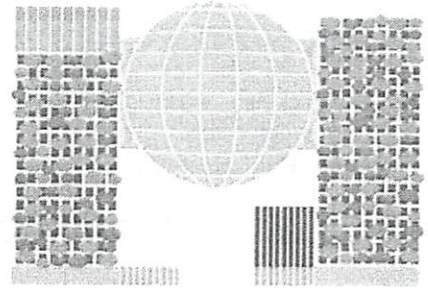
名古屋市16区の中でも、中区のコロナウイルス感染者数が増加し、病床が逼迫し重症者数も増えてしまい定例会を行うことも会員さんから懸念されました。

令和2年度予定していた「施設見学」「親子旅行」「新年親睦会」「障害者を励ます会」はいずれも延期そして中止に。ふれあい教室も延期未定でしたが中止せざるを得なくなりました。「定期総会」「区長要望」は今までとは違う形で行うこととなりました。

会員さん始めご家族の方への健康状態等の確認、会報等の配布、名古屋手をつなぐ育成会の会議、お手伝い、心のとも運動の仕分けと各学校へのお願い・配布、自立支援連絡協議会の部会出席等コロナ禍ですが活動してきました。

これから先も皆さまが安心して暮らせるようお願い、考えて行きたいと思っています。

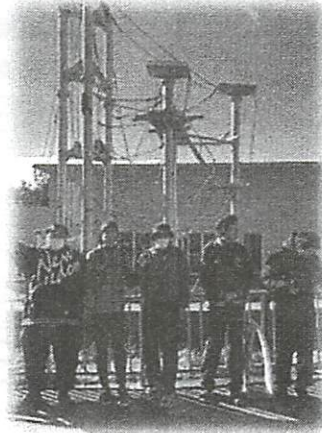
中区手をつなぐ育成会 鈴木 晴美



「今年度の行事in若水」

サポートセンターbeing若水

今年度の事業所の取り組みはコロナの影響もあり、若水ふれあいまつりや一泊研修旅行など、ほとんどの行事が中止となってしまいました。そのような状況下の中、少しでも思い出として残るようクリスマス会を企画したり、初詣や節分の恵方巻などコロナ禍でも行えるよう十分に注意を払いながら例年とは違う形で実施しました。来年度はコロナも落ち着き、また例年通りすべての行事が行われることを願っています。



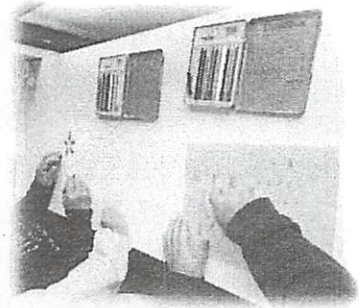
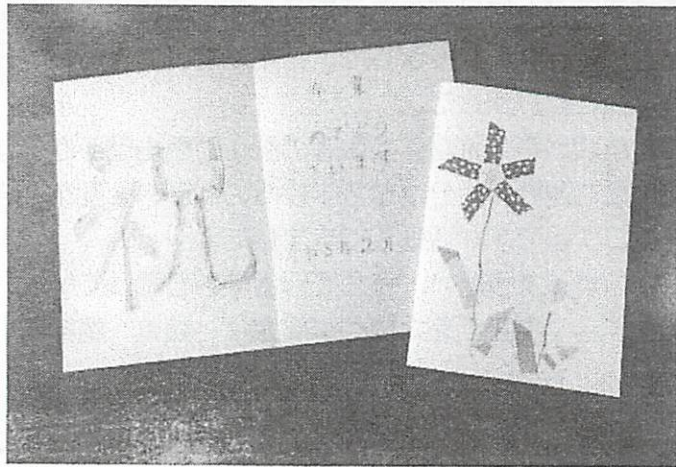
本人参加のページ



港区手をつなぐ育成会

そつぎょうせい おく かーど ますく せつと おく
卒業生にお祝いカードとマスクのセットを贈りました!

まいねんそつぎょうせい はげ いわ かーど とうじつそつぎょうせい むね りほん つく
 毎年 卒業生 を励ます会に、お祝いカードと当日 卒業生 がつける胸のリボンを作って
 おく ことし しんがた ころな かんせん よぼう たいさく ため あつ そつぎょうせい はげ
 贈っていますが、今年は新型コロナウイルス感染予防対策の為、みんなで集まったの 卒業生 を励
 ます会 が開催 出来ないのので、お祝いカードとマスクのセットを贈りました。
 みなとくて いくせいがい かいしんいちどう
 港区手をつなぐ育成会 会員一同



例会のお知らせ

	4月	5月
支部活動対策部	休 み	11日(火) 開講・年度計画
支援プロジェクト部会	休 み	20日(木) ワーキング
会長会	15日(木) 10:30~	20日(木) 10:30~
広報啓発委員会	原稿締切 4月 2日(金)	原稿締切 5月 7日(金)
会報編集	編集会議 4月 5日(月)	編集会議 5月11日(火)
	編集・校正 4月 8日(木)	編集・校正 5月13日(木)
下記の学習部会は、会員さんどなたでもご参加できます。		
そだつ・はたらく部会	休 み	休 み
くらす・まもる部会	休 み	休 み

表紙について 「仮面ライダーセイバー」

家にある材料を使ってセイバーのお面を作りました。

— 中川区手をつなぐ育成会 高橋 健太 —

◎ 賛助会費ありがとうございました。

社会福祉法人さくらんぼの会様
 特定非営利活動法人つくしの会様
 特定非営利活動法人あゆみの会様
 特定非営利活動法人しらとり様

2月*名古屋手をつなぐ育成会会議等

4日(木)・第250回業務運営連絡会 於第1会議室
 ・学習部会議 於第1会議室
 5日(金)・広報・啓発委員会 於第1会議室
 8日(月)・広報・啓発委員会 於第1会議室
 10日(水)・広報・啓発委員会 於第1会議室
 18日(木)・学習部会議 於第1会議室
 24日(水)・GH世話人会議 於3階ホール
 ・センター長・管理者会議 於第1会議室

*本部、16区支部連携事業

「区長要望」

4日(木)・西区 於西区役所
 15日(月)・昭和区 於昭和区役所
 ・天白区 於天白区役所
 19日(金)・中区 於中区役所
 25日(木)・瑞穂区 於瑞穂区役所

*各区・各会行事

1日(月)・守山区育成会 1月期定例会
 於守山区役所
 2日(火)・緑区育成会 卒業生を祝う会に替わる
 「卒業生を祝う寄せ書き集」作り
 於緑区内の特別支援学級の40ヶ所
 4日(木)・千種区育成会 障がい認知について
 於乗西寺
 9日(火)・港区育成会 卒業生を励ます会記念品
 贈呈式 於東港中学校、明德小学校
 10日(水)・千種区育成会 卒業生をおくる会
 於千種スポーツセンター
 15日(月)・名東区育成会 名東福祉まつりweb展示に
 て参加
 於社協HP、名東区役所、名東スポーツセンター
 22日(月)・千種区育成会 ステイホームを体験して
 於ルブラ王山飛翔の間
 ・名東区育成会 2月例会
 於障害者スポーツセンター会議室

24日(水)・瑞穂区育成会 定例会
 於サポートセンターbeing 瑞穂
 ・守山区育成会 2月期定例会
 於守山区役所
 ・中川区育成会 アンガーマネジメント講座
 於中川区役所
 25日(木)・千種区育成会 2月例会 於善林寺
 26日(金)・天白区育成会 卒業を祝う会贈呈式
 於天白養護学校
 ・北区育成会 北区手をつなぐ育成会パン
 フレット検討会
 於名古屋市総合社会福祉会館
 28日(日)・中川区育成会 ユニバーサルゾーンの交
 通安全総点検調査
 於豊治小学校(集合場所)

*他団体関係事業・行事

19日(金)・東海北陸手をつなぐ育成会協議会理事会
 於ZOOMリモート
 山寄理事長他出席
 22日(月)・権利擁護支援協議会後見人候補者調整部
 会 於名古屋市役所
 木崎理事出席

正会員・賛助会員を募集しています

入会者には毎月会報をご送付します。

【正会員】

1. 本人・保護者会員＝知的障害のある本人、保護者で
 本法人の趣旨に賛同し本部会費(月額500円)と支部
 (各区・本法人外施設)会費を納入した方。
2. 施設利用者会員＝本法人施設利用の保護者又は保
 護者のいない本人で本法人の趣旨に賛同し、施設利
 用者本部会費と支部(区支部と本法人運営施設支部)
 の会費を納入した方。
3. 役員・職員会員＝本法人役員・職員で本部会費(月額
 500円)を納入した方。
4. 地域賛同者＝本法人の趣旨に賛同し本部会費(月額
 500円)を納入した方。

【賛助会員】本法人の趣旨に賛同し、財政援助(年額
 3,000円以上)をされた方。

【特別賛助会員】本法人の趣旨に賛同し、財政援助(年額
 1口5,000円)を2口以上された方。

振込先: 郵便局 口座番号: 00850-5-53143

加入者名: 社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会

—お問い合わせ先— Tel.052-671-6211

社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会 事務局



being桜山では施設外就労として
様々なところで清掃作業を行っています。



今回は、名古屋手をつなぐ育成会福祉会館の1階、3階の廊下や階段、
会議室、事務室などのワックスがけを請負いました。

すごくきれいになりましたのでぜひ見に来てください。



ピッカピカになりました



手作業でしっかり!



being桜山では、ご希望に応じて、清掃作業をお引き受けしています。お部屋や廊下の床拭き、トイレ掃除
等の日常清掃業務を中心に様々な用務をお引き受けいたします。ぜひご依頼ください。

価格や納期の目安などはご相談ください。

お問い合わせ先
ジョブサポートセンター-being桜山
TEL 052-853-3978
FAX 052-853-3975

